

議案第 26 号

市道路線の廃止について

下記の市道路線を廃止するため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項の規定により、市議会の議決を求める。

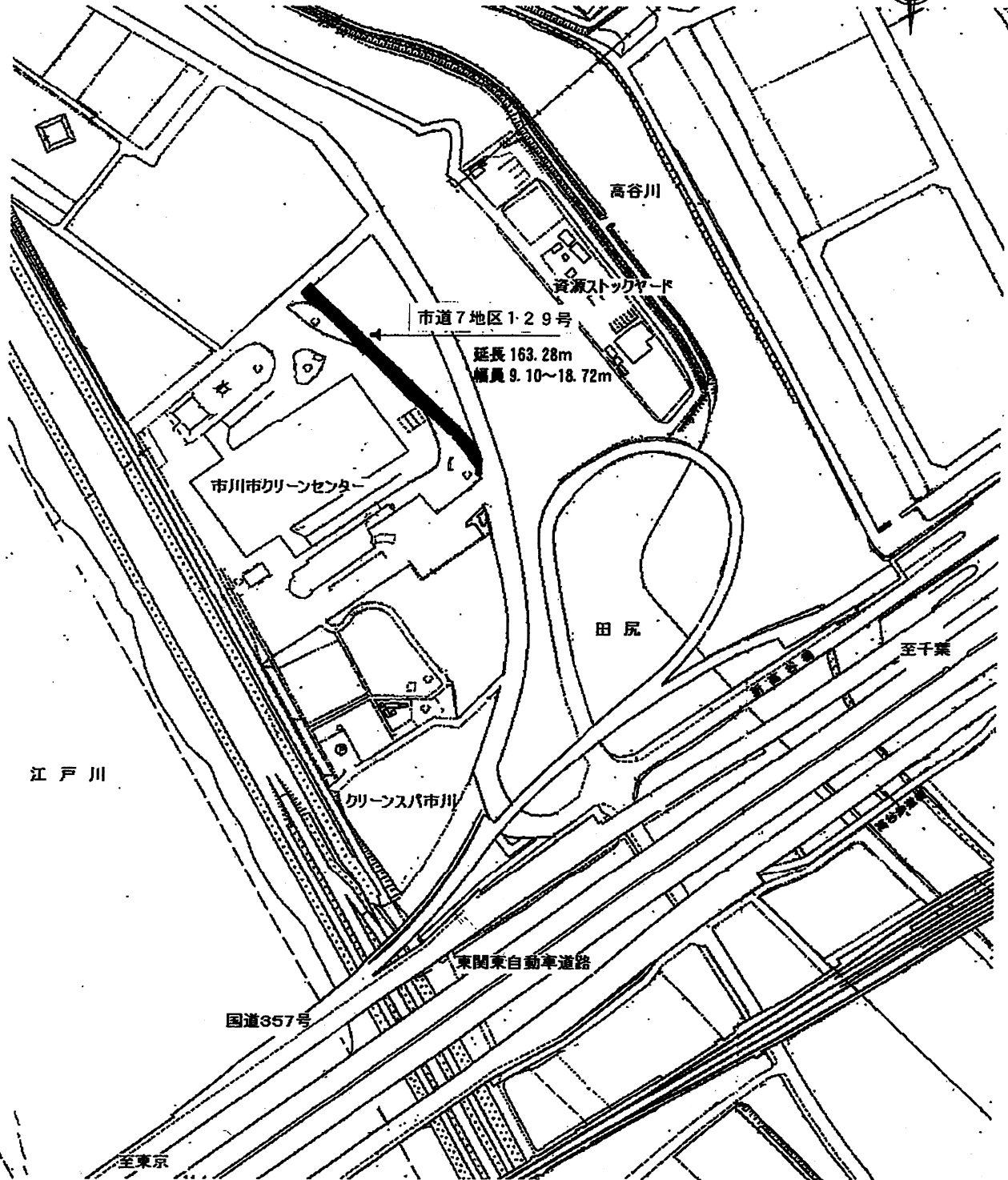
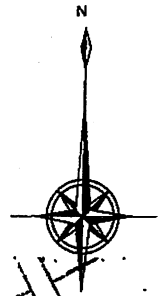
平成 21 年 9 月 4 日提出

市川市長 千葉 光 行

記

整理 番号	路線名	起 点	延 長 (m)	幅 員 (m)
		終 点		
1	7 地区	高 谷 1 9 8 1 番地先	163.28	9.10～ 18.72
	1 2 9 号	田 尻 1 0 0 3 番地先		

議案第26号参考図



案内図

理 由

一般国道 298 号の一部供用開始により、市道を一般交通の用に供する必要がなくなったため廃道する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。